

## ☆税務調査-10Q.心得

NO.3127 9月24日 16時19分 見附民主商工会

見附市役所

第一回

NO.3127 9月29日

## ☆自主申告サポート学校の取り扱い案内

日程

10月 1日 (水)  
10月 8日 (水)  
10月15日 (水)  
10月22日 (水)  
11月25日 (火)  
11月26日 (水)

いずれも1の時から 民商事務所にて

## ☆誰でも願い事をね

- 『消費税5%以下への引き下がりとインボイス制度廃止を求める』請願
- インボイス制度廃止、「2割特例」の継続を求める請願
- 112円の市議会に提出します。

## ☆消費税の中間納税は

9月29日 (月) おひじゆ。

お忘れなく!!

## ☆新商連役員学習交流会

時 10月12日 (日)

所 新潟テルサ

是非ご参加ください。

※要予約

## ☆最低賃金が改定されます

10月20日分から1,050円になります。

日給円給、月給等の場合で不明の方は現状の給付が判る物をお持ちになつた際相談ください。

※要予約

## 大切な文書です!!。

- ・持つて来て頂くもの
- ・本人確認出来る物

・振込先の通帳 (コピー回)

## ☆調整給付金支給確認書 が届いていませんか?

市役所から右のとおりで書類(見附市の場合黄緑色の紙で10月31日締め切り)が届いている方がいませんか?

内容を確認したい方は民商までお越し下さい。

- 左記の方は申請対象者になります
- ①令和6年分の所得税、住民税所得割がゼロの人
  - ②本人が扶養親族の対象外、青色事業専従者、白色事業専従者で合計所得が48万円を超える人
  - ③令和6年分に世帯給付金(100万円)を受けない人
- 武〇君への聞き取りは、事務局の業務過多の為、今回はお休みしました。  
因みに先日読書の方から「小学校を卒業した後の武〇君への聞き取りもしてもらいたい」との依頼があり、武〇君にお願いに行つたところ、「ダメだ!あまつけて過激すぎやしない?」との事でした。これでした。

NO.3127 P. 1/1